沖縄のページ

世界日報ホームページ
http://www.worldtimes.co.jp

旧日本軍第32軍司令部壕の説明板設置

旧日本軍の第32軍司令部壕の説明板がこのほど、那覇市の首里城公園敷地内にある壕の入り口に設置された。通り掛かった観光客は興味深そうに説明を読んでいた＝**写真**＝。県の諮問機関である説明板検討委員会は当初、壕における「慰安婦」や「沖縄住民の虐殺」という記述も含めていたが、確証がないとの理由で削除された。

美ら風 ちゅらかじ

明暗分けた国際イベント

第4回沖縄国際映画祭が3月24日から31日まで、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターを主会場に開催された。期間中、昨年を10万人も上回る過去最高の41万人が来場し、成功裏に幕を閉じた。

昨年は、東日本大震災の直後ということもあり開催そのものが危ぶまれたが、被災地復興への願いを込めて沖縄から「エール」を送るという趣旨で開催に踏み切った。ただ、メーン会場での上映本数は少なく、空席がかなり目立っていた。今年の映画祭は開催期間が前年と比べて1日長く、ビーチでのお笑いや歌のステージも充実していた。関係者は、「芸能プロダクションの）吉本興行が全面的にバックアップしてくれたおかげでスムーズに運営できた」と満足そうだった。沖縄出身のお笑いコンビ、ガレッジセールも「毎年、なんで沖縄はこんなに寒いのか、と言われていたが今年は期間中天気が良かった」と胸をなで下ろしていた。

映画祭の1週間前の週末には、「沖縄国際アジア音楽祭」（沖縄県主催）が沖縄市を中心に開催された。2010年3月に開催された第一回音楽祭は、3月を音楽月間として約1カ月間続いたが、長過ぎて焦点を絞りきれなかった。さらに昨年は大震災の影響で中止となり、予定していた出演者やファンをがっかりさせた。

今年は2回目で、開催期間は3日間だけ。メーンイベントの「アウトドアステージ」は嘉手納基地のゲートに通じる通称ゲート通りを会場に野外無料ライブだった。短時間に多くのアーティストの音楽を楽しめることは良かったのだが、アコースティックの美しい音楽がヘヴィメタルバンドの音でかき消されるという悲惨な状況だった。（T）

情報プラザ

催し

▼**第17回伊江島ゆり祭り**　開催中～5月6日(日)、伊江村リリーフィールド公園で＝**写真**。今年も100万輪のゆりが咲き誇る。ゴールデンウイーク期間中は、エイサー演舞、カラオケ大会、クラウンショーなど楽しいステージが盛りだくさん。伊江島までは本部港からフェリーで行く。入場無料。問い合わせ＝同実行委員会(電)0980(49)2906。

▼**オクマビーチフェスト2012**　4月28日(土)と29日(日)午後2時開始、米軍基地内オクマレクリエーション施設（国頭村）で。ロックバンドやヒップホップ、R&Bのライブのほか、ビーチレクリエーション、飲食屋台がある。29日には打ち上げ花火もある。入場無料。問い合わせ＝オクマレクリエーション(電)098(938)1111。

▼**那覇まちまーいGWスペシャル・コース**　28日(土)～5月6日、午前10時開始、首里城公園(那覇市)で。「しずまれドラゴン！首里城クイズ」と題する特別企画。龍のすみかといわれる首里城。龍を落ち着かせるには、首里城クイズをクリアしなければならない。参加費＝一般100円、小学生500円。問い合わせ＝那覇まちまーい事務所(電)098(860)5780。

「パンドラの箱」連載無断打ち切り訴訟

ドキュメンタリー作家　上原正稔氏に聞く

沖縄屈指のドキュメンタリー作家である上原正稔氏は今、琉球新報社が同氏の書いた沖縄戦に関する連載「パンドラの箱を開ける時」を無断打ち切りしたため、同社に対し未掲載分の原稿料や慰謝料など約1千万円の損害賠償を求める訴訟で戦っている。個人が新聞社を相手取って訴訟することは沖縄では前代未聞だ。第7回口頭弁論が24日、那覇地裁で行われ、証人尋問の人選が確定する見通しだ。提訴を決断した理由、裁判の争点、沖縄戦取材を通して解明されたことなどについて原告の上原氏に聞いた。（那覇支局＝豊田　剛）

「赤松さんと梅澤さんの汚名晴らす」

うえはら・まさとし　1943年糸満市に生まれる。83年に「1フィート運動」を創設、その後、沖縄の新聞紙上に多くの連載を執筆。ドキュメンタリーフィルム「そしてぼくらは生き残った」の製作にも携わった。サンスクリット語にも精通している。主な著書に、「青い目が見た『大琉球』」（ニライ社）、「沖縄戦トップシークレット」（沖縄タイムス社）などがある。

――沖縄戦ドキュメンタリー作家として活躍しているが、きっかけは何か。

「戦争とは人間が試される究極の舞台だ」というのが揺らぐことのない信念だ。狂気の沙汰の醜いはずの状況の中に美しい話が山ほどある。

沖縄戦の記録フィルムを買い取り、沖縄戦の実相を伝える目的で「1フィート運動」というものを創設した。しかし、後になって大田昌秀元知事や共産党、教職員組合などに乗っ取られてしまった。

――米軍の資料を読む中で何を発見したのか。

昭和27年に制定された「戦傷病者戦没者遺族等援護法」（略称、援護法）では、本来軍人、軍属にしか支給されないものだったが、沖縄戦ではこの他、「準軍属」が補償を受けることになった。沖縄の援護当局は「戦闘協力者」という広い概念で一般住民約9万4000人のうち、約5万5千人が「戦闘協力者」とみなされた。特に集団自決による死者も「軍命令」という名の下で「戦闘協力者」と見なされ、遺族には援護金が支給されている。だから、受給者は「軍命令」がなかったという真実を知っていながら事実を言えないのだ。当初は一時金だったが、昭和29年以降は「遺族給与金」というかたちで年金化され、昭和48年以降は軍人軍属の「遺族年金」と同額まで引き上げられた。

沖縄戦の嘘を広めたのは沖縄タイムス社編の「鉄の暴風」で、場所も日付もデタラメだ。米軍報告書を連載でまとめる中で、「鉄の暴風」の間違いを指摘してきた。今考えれば、集団自決の命令がなかったことも明言した10年前には何の反発もなかった。

――「パンドラの箱を開ける時」連載の突然の打ち切りで琉球新報社を訴えたが。

慶良間列島渡嘉敷島の元陸軍海上挺進第三戦隊長赤松嘉次さんと座間味島の元特攻隊隊長の梅澤裕さんを「集団自決を命令した極悪人」と書いた沖縄のマスコミの罪は重い。私は2人の汚名を晴らすために裁判をすることを決意した。

沖縄では戦後、国から補助金をもらう目的で多くの裁判が起きた。最近では、昨年の東日本大震災で国家財政が苦しい時にもかかわらず、沖縄戦の犠牲者に対する補償を求める動きが盛んだ。東京大空襲では一切の補償はない。沖縄の人は国からお金をもらうのが当たり前という考え方に陥り、乞食以下の精神と言うしかない。

――連載が中断してしばらくしてから訴訟に踏み切った。決断した大きな理由は。

連載が中断した当時は、財政的な余裕がなく、弁護士を雇うことすら難しかった。

そんな中、大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁判（集団自決冤罪訴訟）の原告側の代理人弁護士を務めた徳永信一氏から連絡を受け、何度か会った。訴訟を決断したのは沖縄戦裁判の最高裁判決が出る少し前のことだ。1人では決してできることではない。多くの人々から激励されて決断した。

――これまで6回の口頭弁論があったが、裁判の争点はどこにあるのか。

琉球新報の被告側は、「初出資料を用いる」という合意内容に反するから載せられないと主張しているが、そんな合意はしていない。実際に、集団自決の真相の部分を書いた第2章「慶良間諸島で何が起こったか」の前にも重複部分はたくさんあったが、何もクレームはなかった。さらに、4カ月後に再開した後も既出の資料を用いている。

新資料だけではなくすでに刊行された文献を使わなければ物事の真相や人間の真実にはたどり着けないということを強調したい。

最終稿で、赤松さんと梅澤さんは自決を命じておらず、援護法の適用外の住民が援護金をもらうために嘘の報告を出し、そのために赤松さんと梅澤さんをスケープゴートにしたとの趣旨のことを書いたが、丸ごとボツにされた。

中断された連載の原稿に対して、重複資料を使用したということではなく、集団自決の軍命がなかったということが社の方針に反するから掲載しなかったということは、当時の社会状況を考えれば誰の目にも明らかである。琉球新報社は「表現の自由」より、自社の方針を優先したのだ。

琉球新報
「表現の自由」より社の方針を優先か